

## 坂出市における豚熱感染野生イノシシの確認（県内初）について

令和5年1月4日に坂出市で発見された死亡野生イノシシについて、東部家畜保健衛生所で家畜伝染病である豚熱の遺伝子検査を実施したところ、陽性となったため、本日、国の動物衛生研究部門において遺伝子解析を実施した結果、農林水産省により豚熱の感染が確認されました。

### 1 感染個体の概要

発見日：令和5年1月4日（水）

発見場所：坂出市

感染個体：死亡野生イノシシ 1頭 成獣 雄 体長約75cm 約10kg

### 2 経緯

(1) 令和5年1月4日(水)に、坂出市から死亡野生イノシシ発見の通報があり、1月11日(水)、東部家畜保健衛生所病性鑑定室で豚熱の遺伝子検査を実施したところ、陽性を確認しました。

※ 当該野生イノシシ発見場所は、検体採取後に周辺を消毒済みです。

(2) 同日、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門に確定検査を依頼しました。

(3) 本日18時、同部門による遺伝子解析の結果を踏まえ、農林水産省が豚熱陽性と判定し、豚熱の感染が確認されました。

### 3 本県の対応

#### (1) 本事例を受けた今後の対応

1) 香川県豚熱・アフリカ豚熱対策連絡会議の開催

庁内関係部署間の情報共有を行うため、県対策連絡会議（会長：畜産課長）を、開催します。

2) 養豚場における発生予防対策の徹底

県内26養豚場、市町、関係団体・関係機関等に情報提供と注意喚起をします。県内養豚場に対して、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、飼養豚に異常がないことを確認します。

※ なお、本県は飼育豚及び飼育イノシシへの豚熱ワクチン接種区域であるため、飼育豚及び飼育イノシシの移動・搬出制限区域の設定や消毒ポイントの設置は行いません。

3) 野生イノシシの検査

豚熱ウイルスの侵入状況確認のために、当該死亡野生イノシシの確認された地点を中心とした半径10km圏内（感染確認区域）における死亡又は捕獲された野生イノシシの検査を強化します。

（裏面に続く）

## (2) これまでの対応

- 1) 令和3年9月1日から、全養豚場で豚熱ワクチンを接種しています。
- 2) 令和4年5月31日から、野生イノシシから養豚場への豚熱の感染リスクを低減させるため、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布を実施しています。

## 4 その他

- (1) 豚熱は豚やイノシシの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) ワクチンを接種した豚の肉を食べても、人の健康に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一、人が感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。

## 5 問い合わせ先

- (1) 発生状況、家畜に関すること  
防疫対策班（畜産課） 大西 087-832-3428
- (2) 野生イノシシ、狩猟に関すること  
野生イノシシ班（みどり保全課） 櫛田 087-832-3212
- (3) 食肉の安全に関すること  
食の安全班（生活衛生課） 安藤 087-832-3179